

社会福祉法人 寿広福社会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和11年11月30日までの5年間

2. 内容

<目標>

男性の育児休業の取得者を現状より改善する。

<対策>

令和6年12月1日～ 職員へのアンケート調査、問題点の洗い出し

令和7年4月1日～ 管理職を対象とした研修の実施

令和7年10月1日～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

令和8年4月1日～ 制度内容等について社内報などにより職員に周知